

藤沢市教育委員会定例会（1月）会議録

日 時 2008年1月11日（金）午後4時

場 所 東館2階教育委員会会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 議 事

- (1) 議案第37号 市議会定例会提出議案（財産の取得）に同意することについて（石川小学校校舎及びグラウンド外構）
- (2) 議案第38号 市議会定例会提出議案（財産の取得）に同意することについて（白浜養護学校体育倉庫等附属建物及びグラウンド外構）
- (3) 議案第39号 教育財産の取得の申出について（明治小学校用地の一部）
- (4) 議案第40号 教育財産の取得の申出について（藤沢市少年の森用地の一部）

5 その他

- (1) 旧モーガン邸の火災について
- (2) 財団法人藤沢市芸術文化振興財団主催 学校訪問事業について
- (3) 第7回藤沢市30日美術館「各務 鑛三展」について

6 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘
2 番 鈴 木 紳 一 郎
3 番 澁 谷 晴 子
4 番 平 岡 法 子
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	落 合 英 雄	生涯学習部長	高 木 三 広
教育総務部参事	古 谷 一 幸	生涯学習部担当部長	浅 木 良 一
教育総務部参事	城 田 修 治	生涯学習部参事	渡 邊 忠 雄
教育総務部参事	田 中 一 次	教育総務部参事	茂 木 利 夫
生涯学習部参事	浅 川 満	生涯学習部参事	熊 谷 正 明
総合市民図書館長	関 水 秀 樹	学校教育課主幹	吉 田 早 苗
文化推進課主幹	神 尾 哲	書 記	上 野 進
書 記	秋 山 曜		

午後4時00分 開会

平岡委員長 ただいまから藤沢市教育委員会1月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長 日程に移ります。

本日の会議録に署名する委員は、2番・鈴木委員、5番・川島委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、2番・鈴木委員、5番・川島委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長 続きまして、前回会議録の確認をお願いいたします。何かありますか。特にありませんので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長 それでは、このとおりの承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長 これより議事に入ります。

議案第37号市議会定例会提出議案(財産の取得)に同意することについて(石川小学校校舎及びグラウンド外構)を上程いたします。事務局の説明を求めます。

城田教育総務部参事 議案第37号についてご説明させていただきます。(議案書参照)

石川小学校の財産の取得につきましては、12月の教育委員会定例会で教育財産の取得の申出についてご審議をいただきましたが、今回提案する議案は、市議会定例会に提出する財産の取得議案に同意することについて、市長から意見を求められたものでございます。議案第37号は、石川小学校の財産の取得によるものでございます。1の取得する財産の所在地、名称、構造等、面積は記載のとおりです。2の契約の相手方、3の取得価格は記載のとおりです。4の取得時期は、本年3月末日となっております。

提案理由といたしましては、石川小学校の校舎ほかの用に供するため、財産を取得したいので、藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提出する。以上で説明を終わります。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。議案第37号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長 それでは、議案第37号市議会定例会提出議案(財産の取得)に同意する

ことについて（石川小学校校舎及びグラウンド外構）は、原案のとおり決定いたします。

×××

平岡委員長 続きまして、議案第38号市議会定例会提出議案（財産の取得）に同意することについて（白浜養護学校体育倉庫等附属建物及びグラウンド外構）を上程いたします。事務局の説明を求めます。

城田教育総務部参事 議案第38号について、ご説明いたします。（議案書参照）

白浜養護学校の財産の取得につきましては、12月の教育委員会定例会で財産の取得の申出についてご審議をいただきましたが、今回提案する議案は、市議会定例会に提出する財産の取得議案に同意することについて、市長から同意を求められたものでございます。議案第38号は、白浜養護学校の財産の取得によるものでございます。1の取得する財産の所在地、名称、構造等、面積は記載のとおりです。2の契約の相手方、3の取得価格は記載のとおりです。4の取得時期は、本年3月末日となっております。

提案理由といたしましては、白浜養護学校の体育倉庫等附属建物ほかの用に供するため、財産を取得したいので、藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提出する。以上で説明を終わります。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。議案第38号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

平岡委員長 それでは、議案第38号市議会提出議案（財産の取得）に同意することについて（白浜養護学校体育倉庫等附属建物及びグラウンド外構）は、原案のとおり決定いたします。

×××

平岡委員長 続きまして、議案第39号教育財産の取得の申出について（明治小学校用地の一部）を上程いたします。事務局の説明を求めます。

城田教育総務部参事 議案第39号について、ご説明いたします。（議案書参照）

藤沢市土地開発公社が先行取得いたしました明治小学校用地の一部について、市長に取得の申出をするものです。1の申出をする財産の所在地、地目、地積につきましては記載のとおりです。2の所有者については、記載のとおりです。3の取得価格については記載のとおりです。4の取得時期については2008年（平成20年）1月31日とし、教育財産の取得について市長に申出をするものです。

提案理由といたしましては、学校施設の整備を図るため、地方教育行政の

組織及び運営に関する法律第 28 条第 2 項に規定する申出をする必要による
ものでございます。以上で、説明を終わります。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 39 号につきまして、ご意見・ご質問
がありましたらお願いいたします。

川島委員 明治小学校の中央部に地権者がおられるというのは、最初から転売なども
せずそのままだったのですか。

城田教育総務部参事 開校当時から借地をしている土地です。

川島委員 その理由は何ですか。

城田教育総務部参事 開校当時は多くの方のご協力を得て土地を確保したようだけれども、
当時買収に応じていただけなかったことから、そのまま借地として残って
いたということです。

川島委員 学校に対して、今までに所有者からクレームやトラブルはありましたか。

城田教育総務部参事 借料の関係で、固定資産税の 3 倍以内ということでご協力・ご理解を
いただいております。毎年固定資産税が上がれば、地代も上げる形で対応
しております。

鈴木委員 今回買収に応ずるようになったのは、相続か何かが発生したのでしょうか。

城田教育総務部参事 これは養命寺さんから土地公社が先行取得してもらったものですが、
今まで養命寺には僧侶がいなかったのですが、墓地を分譲したことで僧侶を
迎えることになり、庫裏を建てたいので買い取ってほしいという要望が昨年
あったことから、今回買い取るものでございます。

平岡委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長 それでは、議案第 39 号教育財産の取得の申出について(明治小学校用地
の一部)は原案のとおり決定いたします。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

平岡委員長 議案第 40 号教育財産の取得の申出について(藤沢市少年の森用地の
一部)を上程いたします。事務局の説明を求めます。

浅川生涯学習部参事 議案第 40 号教育財産の取得の申出についてご説明いたします。(議案
書参照)

申出をする財産は少年の森の用地の一部で、記載の 4 名の地権者から合計
6,115 m²を取得するものでございます。これまで少年の森の用地取得につき
ましては、原則的には相続が発生し、地権者から買取りの申出があったとき
に行ってまいりました。しかし、今回は御所見地区が国のまちづくり交付金
の対象区域となっており、用地取得も交付金の対象となるため地権者 34 名
のうち買取りの申出のあった 4 名から取得するものです。4 件の取得予定

価格の総額は2億 7,317 万 5,000 円で、1㎡当たりの取得予定価格は4万 5,000 円となります。取得期日は今年度中です。今回の土地の取得により、少年の森の全体面積約9万 3,600㎡のうち、3万 7,900㎡を取得することとなり、全体の40.5%が市有地となります。以上で説明を終わります。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。議案第40号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 15 ページの図の黒線が少年の森区域で、色塗り部分が市有地ということですが、もう少し詳細にご説明いただけますか。

浅川生涯学習部参事 太い黒線が少年の森用地で、15 ページの図は18年度末までの取得状況です。それに今回、19年度に取得したものを足していただくと、全体の用地取得の状況が出てくるということです。

平岡委員長 ほかにありませんか。
ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。
〔異議なし〕の声あり

平岡委員長 それでは、議案第40号教育財産の取得の申出について（藤沢市少年の森用地の一部）は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長 次に、その他に入ります。

（1）旧モーガン邸の火災について、事務局の説明を求めます。

渡邊生涯学習部参事 旧モーガン邸の火災についてご報告いたします。（議案書参照）

旧モーガン邸の火災につきましては、1月2日（水）に発生いたしました。消防本部によりますと、1月2日午前5時37分に火災覚知、通報があり、約2時間後の7時45分に火災鎮火いたしました。火災現場は、藤沢市大鋸1122番地で、遊行寺坂上です。

火災の概要ですが、旧モーガン邸本棟につきましては、ご承知のとおり、昨年5月12日（土）の火災により焼損しております。今回の火災は本棟の増築部分で木造モルタル2階建て、建築面積56㎡、延べ面積112㎡の焼損と、本棟北側別棟部分の木造モルタル平屋建てで、建築面積140㎡、延べ約160㎡のうち地下及び1階約140㎡を焼損したものです。この火災による負傷者はございませんでした。出火原因については現在調査中ですが、前回と同様に放火の可能性が非常に高いということがございます。旧モーガン邸の所有者は、財団法人日本ナショナルトラスト（JNT）でございます。

今回焼損しましたのは、黒斜線で表示しました本棟東側の増築部分と、北側の別棟及び増築部分です。昨年の5月と本年1月2日の火災後において、旧モーガン邸内で木造ということでご現在残っておりますのは、左上の黒塗りで示しております物置3棟でございます。18ページの写真は、配置図上の

教育への手助けをしてみたいと考えております。以上で説明を終わります。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

鈴木委員 対象学年は4年生、5年生、6年生と記載されていますが、これは各学校の要望で決まっているのですか。

神尾文化推進課主幹 この事業は、毎年4月の段階で小中校長会の希望によって行っております。

鈴木委員 子どもたちの感想がありますが、4年生は4年生なりの、6年生は6年生なりに感じ方が違うと思うのですが、逆に講師の方から4年生に対する場合と6年生に対する場合とで、教える側からの感想は伺っておりますか。

神尾文化推進課主幹 実際に見学をしておりますと、低学年の子には声の出し方を中心にご指導いただいているところがあります。高学年では感情を入れるような方法をそれぞれの先生が工夫をしながら、指導していただいております。

鈴木委員 講師の先生方にはボランティア的に来ていただいていると思うのですが、講師の先生方を集めるのは大変なのでしょうか。

神尾文化推進課主幹 資料にあります講師の方々は、平成16年から来ていただきご指導いただいている先生方で、新しい方々について探していかなければいけない部分もありますが、長い経験の元にご指導いただいております。

澁谷委員 音楽に限られているようすけれども、絵を描くですとか彫刻とか粘土で造型をするというような、美術に関する学校訪問事業も行われているのでしょうか。

神尾文化推進課主幹 現在、それらの部分については係わっておりませんが、これからどのような形で係わっていくことができるのか、財団と検討しながら進めてまいりたいと考えております。

澁谷委員 ぜひ、美術についても行っていただきたいと思います。

吉田学校教育課主幹 美術の関係というようなお話がありましたが、各学校でも陶芸の先生をお呼びして実際に焼き物の指導をしていただいたり、美術に関するお話を伺ったりという活動もしております。

小野委員 文化団体連絡協議会という団体がございます、書道、琴といった形でそれぞれの団体が後継者を何とか育てようと学校へアプローチをしながら、授業の中で子どもたちに教えていくという活動も行っております。特に現在、定着しつつあるのは書道で、小学校3年生から書道の指導が入りますけれども、かなりの学校へお出かけいただいて毛筆の指導をしてくださっている、そういう活動もしております。

神尾文化推進課主幹 書道はもちろん、華道協会なども指導に行っていました。

平岡委員長 先日、文化団体連絡協議会の役員さんにお目にかかりましたら、今までは行っていなかったけれども、自分の専門性を活かして学校を訪問し、子どもたちに教えたいというような方もいらっしゃるようですので、大いにそういう方を受け入れて、子どもたちにいい体験をたくさんさせてあげられればいいと思います。

川島委員 これは芸術文化振興財団が主催ですけれども、たしか小中学校の校長先生との話し合いは年1回しかないということだったと思うのですが、1回だけでいいのかどうか。去年は中学校1校でということをして伺っていたけれども、財団の委員会に出たときには芸術文化の著名な先生方、例えば映画監督とカメラマンなどがおいでになっていて、学校から依頼があればいつでも伺うというような話を聞いているので、1回だけの紋切り型の会議にするのではなく、もっと煮詰めた話のできる体制の方がよいのではないかと。学校側もカリキュラムの関係等で難しいとは思いますが、藤沢市には文化人、芸術家などの立派な先生方が多いので、プロフェッショナルな方のお話を聞くことは、子どもたちの感性の教育につながると思うので、何かもったいない感じがします。書道、美術の大家もいらっしゃるわけですので、中学校にも何とかそういう先生方とのコンセンサスは得られないものでしょうか。

浅木生涯学習部担当部長 できるだけ学校から要望していただけるように思っているのですが、なかなかカリキュラムと合わないという実状もあるようです。私も拡大してまいりたいと思っておりますが、現在はこの程度が目一杯という状況です。文化団体連合会もそうですが、書道などを授業ではなくクラブ活動にそういった指導を増やそうと考えておりますので、古典芸能も含めていろいろ行いたい。ただ、反対に受けとめる学校側で、なかなか都合がつかないということもあって、委員がおっしゃるように年間の中では何とか声をかけてまいりたいと思っておりますし、拡大をしてまいりたいと思っております。

川島委員 芸術文化に関するさまざまな催し物があって、会場が一杯になる事業と空いている事業とがあるけれども、そういうところはもったいない。こういうところに関心のあるお子さんが来れば、それが導火線になって学校へ行ってみようというようなことがあると思うのです。グローバルに考えると、カリキュラムだけの教育は終わり、個性化というところから発展するのではないかと。それが藤沢の大事な教育になると思うのです。「文化都市藤沢」と市長がおっしゃっているわけですから、この辺りに学校のバリアがありすぎるのではないかと。

落合教育総務部長 文化団体連絡協議会などが積極的に自分たちの技術や技能を披露したい

ということは承知しております。ですから、琴もあれば歌もあれば、能も指導したいと、そういう文化芸術を総合的に見て、何を子どもに伝えるかということで文部科学省が指導要領や内容を決めております。音楽についても、音楽はたくさんやればよろしいかもしれませんが、その中で基本的な国民の素養として何かということが教科書や教育課程に現れているだけであって、基本的にはカリキュラムを進める。そのカリキュラムが今の中で余裕があれば、こういうことああいうこととありますが、教育課程の中には特別活動やその他の体育的な行事、総合的な行事、儀式等もございます。例えば現在、子どもたちはデジタルカメラを使用いたしますが、銀板フィルムは面白いからぜひやりたいと、私どもはご紹介しておりますが、それぞれの学校の中では、中学生の興味関心や設備に時間をとるといって、なかなかそういうのがない。それから費用がかかるということと、1回限りのものということがあるのです。例えば、その銀板をやっても次に使えるということが日常的にはないということがございます。そうした中で、特に著しくプロと先生レベルに差があるということで、身近にいる芸術文化の音楽部門につきましても、こうした方々をお願いし、ほんのわずかですけれども予算の範囲内でお願いしていることであります。これ以外にも、学校では地元出身の音楽家ということで、特別活動や音楽の場面で招かれることもあるようです。それから粘土や陶芸の関係も焼き物等につきましても、保護者も含めて経験者をお願いしている。こちらも、全くボランティアでございまして、これは陶芸がカリキュラムの中にあるということでお伝えをしているところでございます。また、中学校については、音楽の時間は週に1回なのです。ですから、この1時間に定められた教育課程を修了する中で、なおかつ行事儀式の中では音楽指導も行うという中で、この芸術鑑賞の機会を多く設けるということは、各専門の方々は大変お望みでありと承知しております。来年以降、教育課程が変わる中で、日本の古典芸能や三味線も入ってきましたけれども、だんだん教育課程が変わっていく中で活用されていくと思います。全体として、さまざまな方が学校の教育に参画する、共有するということが学校側も進めておりますし、教えをいただいたり、師範となっていたりすることはやぶさかではございませんので、総合的に勘案したものが教科書や教育課程になっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

川島委員

今までの年1回の芸術文化振興財団との話し合いではなく、前期に1回、後期に1回あるいは年度末に1回とか、何か接触する委員会等を設けるべきだと思うのです。活性化するためには、何回か話し合いをするというのはいかがでしょうか。

高木生涯学習部長

確かに年度当初に1回、学校訪問事業ということで希望をお聞きしてい

るわけですが、中学のカリキュラムでは4月では遅いという実態にあるということも聞いておりますので、その辺のことについて年度途中で翌年度へ向けてどういうふうな対応をするかについては、一定の機会をつくってもいいのではないかと考えております。けれども、あくまでも財団が主体的に実施する事業ですので、財団とどういう形がいいのか協議を進めてみたいと考えておりますので、校長会のときにでもお話ができればと考えております。いずれにしても芸術文化振興財団との協議の中で、ご意見等を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

川島委員 1回というか、時期について前向きに検討していただくことをお願いいたします。

小野委員 こういう環境は、近隣ではあまりありません。学校は年間のカリキュラムが決まっておりますので、そこへ新しいものを取り込むということは学習の進捗の状況から難しいようです。中学校ですと選択教科、あるいは小学校では総合的な学習の時間、そういった時間にこのような事業を入れていくということなのです。特に委員会をつくって、これだけの事業があるので学校で何回行わなければいけないというような形ではなく、呼びかけをする中から年間のカリキュラムの中で、私どもの学校はこういうものでお願いしたいという希望が出てきた段階で、財団と学校で打ち合わせを行い、こういうような事業にしましょうと計画し、実施をしていくということです。私はこういう技術を持っているので、学校でぜひ紹介させてくださいといったときに学校のニーズと合わなければ、子どもの方に、あるいはカリキュラムの中にそれが位置づけられないとなかなかできない。ニーズと持っているものが合わないということもありますので、それはあくまでも学校主体で、学校としてこういうことを希望しますというものがあって、たまたまそこにこういう方をご紹介しますということで実現していくものです。外部でメニューをつくっておいていただいて、それを学校が選ぶという形にせざるを得ないという気がします。

落合教育総務部長 教育長が申しあげたことは基本でございますけれども、こうした報告は今回小学校だけですけれども、情報が共有される中で、また音楽部会、研究部会の中でだんだんと広まっており、先ほどの書道なども最初は小規模であったけれども学校の教育効果もあるし、先生方も非常に勉強になるということで広がっているのです。そういう意味で教育委員会全体としては、学校を支援する、学校に参画する、学校支援ボランティアの導入ということは、教育課程や子どもたちへ影響がない範囲で積極的に取り入れていこうということでございます。中学校への訪問がないことは非常に残念ではありますけれども、1学年の人数が多いということや、会場の問題、週1回という

なります。戦後間もなく鷓沼に移り住み、藤沢市美術家協会会長を昭和 38 年から 56 年までの 18 年間歴任され、地元の方々とも温かい交流を交わしながら、1985 年（昭和 60 年）89 歳の時に藤沢で亡くなりました。

今回の展示の中心は、初期の代表作飾り皿（祈り）から、晩年の花器〈蓬萊〉など、クリスタルガラス作品と、下絵・写真などの関係資料を展示いたします。クリスタルならではの透明な輝きと美しさ、静けさを味わっていただけよう企画いたしました。入場は無料です。主催は藤沢市教育委員会と 30 日美術館実行委員会でございます。チラシについては、お手元にお配りしてありますものをご覧いただきたいと思っております。

周知につきましては、ポスター800 枚、チラシ 8,000 枚を印刷し、市内の公共施設、関連の施設へ配布し、PR してまいりたいと考えております。また、広報ふじさわ 2 月 10 日号に記載してまいりたいと考えております。そのほか、今までに関わりがあった美術館、ギャラリーあるいは美術関連の雑誌等へチラシ、要綱などをお配りして PR してまいる所存でございます。以上で、説明を終わります。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

鈴木委員 中学校などには、どういう形でお知らせするのでしょうか。

神尾文化推進課主幹 小中学校、高校、大学にポスターをお配りし、チラシは小学生用のものをつくると、昨年からそのようなスタイルで周知をしておりますので、今年もそのスタイルをとりたいと考えております。

鈴木委員 安上がりに済ませないで、このチラシを見ると行きたくくなりますので、目が輝く生徒が増えて、こういうものに進むといいと思います。

川島委員 第 5 回の塚本展には 7,200 人も入場者があったけれども、今回は主催者側として何人ぐらいを予想しているのか、どういう層を中心に、何歳ぐらいの方をターゲットに開催されるのか、お伺いします。

神尾文化推進課主幹 これまでの 30 日美術館を開催してきたアンケートの結果を見ますと、年齢の高い方が多く来られている状況です。小、中、高校生は数が少なく、毎回、小・中、高校生にもご覧いただきたいという PR はしておりますが、特定の層をターゲットにするのではなく、より大勢の人に見ていただきたいというのが基本にあります。

川島委員 2 回ほどヴェネチアに行ったことがあるのですが、美術館などには若い人たちが非常に多い。即売もあるのですが、そういうものを見て該当するようなものがあれば影響するし、江の島の灯台の下にクリスタル系のものを販売しているが、それを子どもたちは一生懸命見ている。それとドッキングするなどして子どもたちに感心のある催し物となることを望みます。

浅木生涯学習部担当部長　小学生にも見に来てほしいということから、チラシを配ってまいりたいと思っております。このチラシのものでも2,000万円ぐらいの価値というような作品なので、子どもから大人まで見ていただきたいと考えておりまして、子どもに関心を持ってもらうということも含めて展示の方法を工夫してまいりたいと考えております。

小野委員　この作品というのは落ち着いた雰囲気の中で、じっくりと1つ1つの線を見てほしいと、そういう展示会になればいいと思います。常設の展示場は、ガラスの向こうに展示されますので、実際に手に持ってみるとというようなわけにはいきませんが、ご家族で来ていただいて、じっくり落ち着いて1つ、1つ見てほしい。子どもだけで来ると、見るところも見えないということもあるので、人それぞれ鑑賞の仕方は違うでしょうけれども、それほど広くないところですので、落ち着いた雰囲気の中で見てほしいと思います。

川島委員　説明者はいるのですか。

浅木生涯学習部担当部長　市民ギャラリーは学芸員の資格を持っている者が5人おりますので、質問があれば答えられるようにしております。

澁谷委員　今まで7回の美術館の展示内容を見ますと、オーソドックスというか、年配の方が好まれるような作品展が続いているように思いますので、来年、再来年は冒険をして、現代アートとかイラストレーターとか漫画家の原画展なども、それはそれで美術として価値があると思いますので、若い人向けに目新しいものを企画されるのもいいのではないかと思います。それには、実行委員に新しい方を入れていくことも必要かと思っておりますので、どういう形で実行委員が決められているのかわからないのですが、公募の形で何人か新しい方を入れるなどの方法を取りながら、新しい方向性を考えてもいいのではないかと思います。

浅木生涯学習部担当部長　実行委員には美術家が2人、陶芸家が1人、平塚の学芸員が1人、高校の美術の先生が1人と5人の方をお願いしております。確かにいろいろな方を考えるのですが、現在約80万円の予算で展示を続けている状況です。30日美術館とすると、いろいろな種類を開催していこうとは考えておりますけれども、ほかのものといってもなかなか難しいこともあり、今までは日本画とか油彩画とか彫刻という範囲の中で開催しております。もう少し飛び出していくものも考えているのですが、なかなかそこにたどりつけていないのが実状でございます。

平岡委員長　ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長　以上で、本日、予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。

次回の定例会の期日を決めたいと思います。2月8日(金)午後3時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催ということで、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長

それでは、次回の定例会は2月8日(金)午後3時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後5時03分 閉会

この会議の経過を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員